

第1 県土利用の推移と現状

1 県土の概況

本県は、国土の最西端、九州本土の北西部に位置し、4,095km²の県土(国土の1.1%)に148万人の人口(全国人口の1.2%)を擁している(面積及び人口とも第三次計画の目標年次であった平成17年10月1日現在の数値)。

また、多くの離島及び半島をかかえ、それらをとりまく広大な海があり、沿岸は大小の岬と入江が交錯した、変化に富んだ地形を形成している。

内陸部にあつては、県本土及び離島ともに平坦地に乏しく至るところに山地及び丘陵が起伏し、海拔1千メートルを超す山岳は、島原半島中央部に位置する雲仙山系の6岳(平成新山、普賢岳、国見岳、妙見岳、野岳、九千部岳)と県央部の佐賀県に接する多良山系の2岳(経ヶ岳、五家原岳)である。

平地は規模が小さく、わずかに県央部の諫早、大村地域と東彼杵郡の川棚町及び波佐見町、福江島の中央部、壱岐島東部にややまとまったものがあるに過ぎない。

県土の面積は、公有水面の埋立てなどにより毎年徐々に拡大を続けてきたが、その後精査した結果、第四次計画の基準年次とする平成16年の面積は4,095km²であることが判明した。この県土の利用目的に応じた区分(以下「利用区分」という。)ごとの面積は、森林59.6%、農用地12.8%、次いで宅地5.6%、道路4.0%、水面・河川・水路1.4%の順となっている。

2 本県人口の推移

昭和35年には175万人を超えていた本県の総人口は、平成17年の国勢調査では約148万人と昭和60年以降減少傾向を続けており、特に離島地域を中心に人口が流出している。

平成7年から平成17年の10年間の人口の推移(減少数と減少率)を見ると、総人口の約154万人から148万人と約6万人の減少数(減少率△4.1%)に対し、離島地域においては約16万人から約14万人と約2万人の減少数(減少率△14.3%)となっている。^{*}

今後もこの傾向は続き、平成29年には、総人口で136万人と、平成17年から更に12万人の減少(減少率△8.8%)、離島地域においては11万人と、3万人の減少(減少率△27.3%)が見込まれる。^{*}

^{*}

離島地域の人口、平成29年の将来人口については、24頁の「表2」を参照。

本県の人口減少の大きな要因として、一つには、雇用の場が少ない離島を多く抱える本県の地理的な問題、二つには、基幹産業のひとつである水産業の低迷や大規模な雇用の受け皿となる製造業などの第2次産業の割合が全国平均に比べて低い本県の産業構造の問題等が指摘されている。

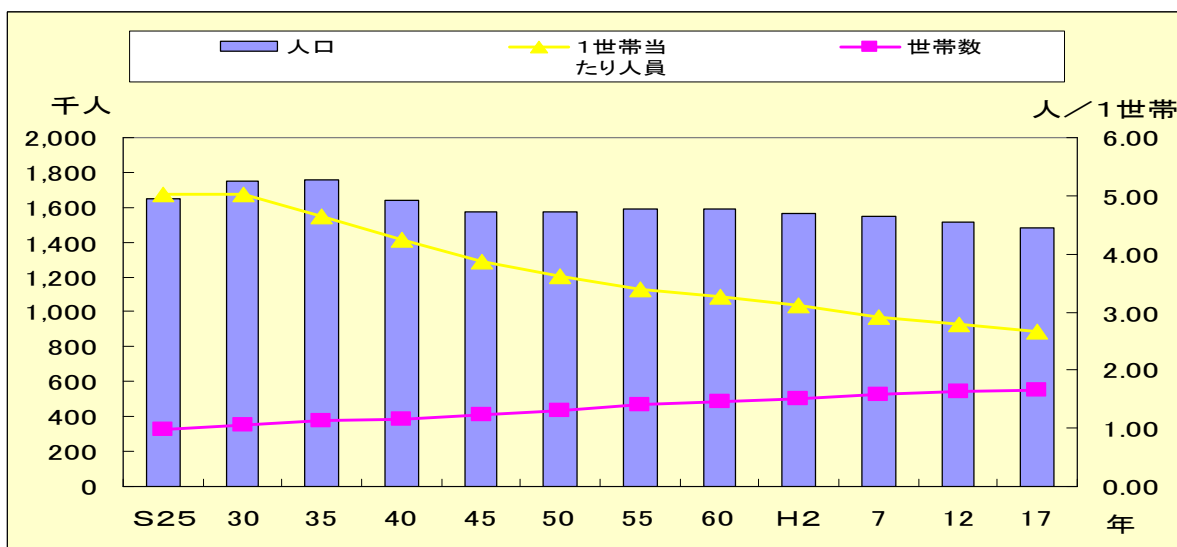
本県の人口減少は構造的な問題を抱え、これを食い止めるのは厳しい状況にあるが、人口減少対策として、長崎県長期総合計画「ながさき夢・元気づくりプラン」のもとに、交流人口の拡大や産業の振興による就業機会の拡大等を図るための様々な計画やプロジェクトが実施されているところである。

世帯数・人口・1世帯あたり人員・人口密度の推移

(単位:世帯、人)

	人 口	世 帯 数	1世帯あたり人員	人 口 密 度
S25	1,645,492	327,419	5.03	404.3
30	1,747,596	347,589	5.03	427.7
35	1,760,421	380,044	4.63	430.8
40	1,641,245	387,838	4.23	401.4
45	1,570,245	407,151	3.86	383.4
50	1,571,912	435,477	3.61	383.2
55	1,590,564	470,927	3.38	387.2
60	1,593,968	489,492	3.26	387.7
H2	1,562,959	503,741	3.10	382.3
7	1,544,934	529,872	2.92	377.7
12	1,516,523	544,878	2.78	370.6
17	1,478,632	553,620	2.67	361.1

資料:総務省統計局「国勢調査報告」



3 主な利用区分別面積の推移と現状

(1) 農用地

農用地のうち、農地(田・畑)についてみると、農業従事者の減少や後継者不足などによる耕作放棄地の増加などから過去12年間で97km²の減少があり、県土面積との対比では平成4年の15.2%から平成16年では12.8%へと減少した。

(2) 森林

森林については、国有林は減少しているが民有林の増加により過去12年間を通じて7km²の増となった。

(3) 道路

道路面積は、5km²の拡大があり、平成4年の160km²から平成16年では165km²と県土面積の4.0%を占めている。

これを道路別にみると、一般国道は全道路面積の9.5%(高速自動車国道を加えると11.4%)、県道は14.9%、市町村道は54.6%、農道は15.8%、林道は3.3%となっている。

(4) 宅地

宅地の動きは、森林や農地の宅地化などにより過去12年間で23km²の拡大があり、平成16年では県土面積の5.6%となっている。

この増加の内訳は、住宅地が12km²、事務所・店舗等その他の宅地が11km²で、宅地全体の構成比では住宅地が64.2%、工業用地が5.2%、その他の宅地が30.6%となっている。



県央地域の眺望

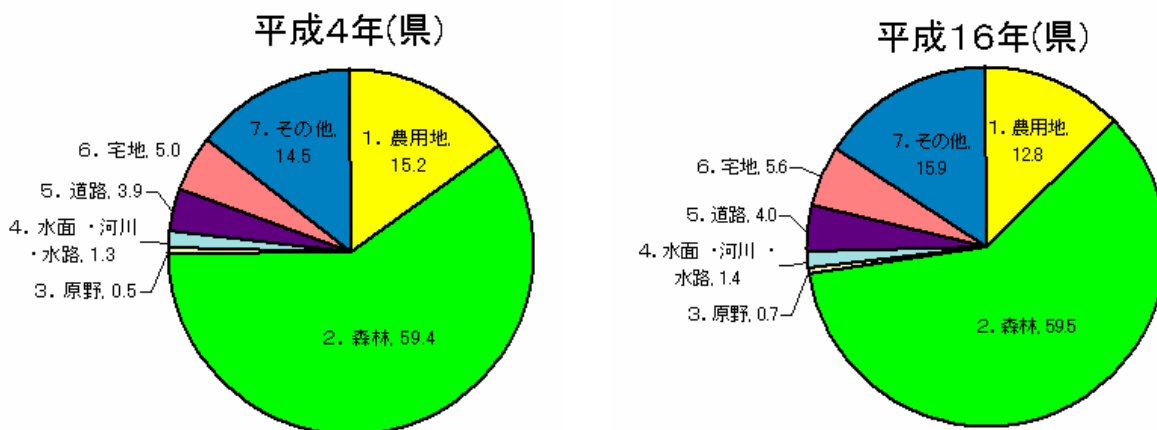
(中央は大村ハイテクパーク・オフィスパーク大村 (大村市))

表1 土地利用の推移（長崎県・全国）

（単位：km²、％）

区 分	長 崎 県			
	面 積		構 成 比	
	平成4年	平成16年	平成4年	平成16年
農用地	622	525	15.2	12.8
うち農地	611	515	14.9	12.6
採草放牧地	11	10	0.3	0.2
森林	2,430	2,437	59.4	59.5
原野	22	29	0.5	0.7
水面・河川・水路	55	59	1.3	1.4
道路	160	165	3.9	4.0
宅地	206	229	5.0	5.6
住宅地	135	147	3.3	3.6
工業用地	12	12	0.3	0.3
その他の宅地	59	70	1.4	1.7
その他	594	652	14.5	15.9
合 計	4,089	4,095	100.0	100.0
市街地面積	113	120	2.8	2.9

- (注) 1 道路は、一般道路並びに農道及び林道である。
 2 市街地は、「国勢調査」の定義による人口集中地区であり、平成4年及び平成16年欄の面積は、それぞれ平成2年及び平成17年国勢調査による人口集中地区の面積である。
 3 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としており、したがって合計の数字と内訳の計が一致しない場合がある。

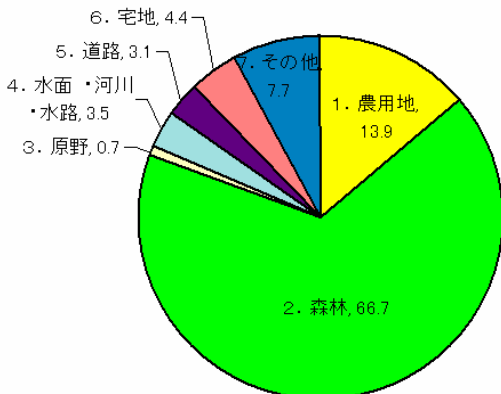


(単位：100 km²、%)

区 分	全 国				区分毎の全国の数値における 長崎県の比率と都道府県にお ける長崎県の面積の順位			
	面 積		構 成 比		平成4年		平成16年	
	平成 4年	平成 16年	平成 4年	平成 16年	比率(%)	順位	比率(%)	順位
農用地	525	480	13.9	12.7	1.2	30	1.1	31
うち農地	516	471	13.7	12.5	1.2	30	1.1	32
採草放牧地	9	8	0.2	0.2	1.2	16	1.3	15
森林	2,520	2,510	66.7	66.4	1.0	35	1.0	35
原野	27	28	0.7	0.7	0.8	13	1.1	13
水面・河川・水路	132	133	3.5	3.5	0.4	46	0.4	46
道路	117	132	3.1	3.5	1.4	31	1.3	35
宅地	165	184	4.4	4.9	1.2	34	1.3	35
住宅地	99	111	2.6	2.9	1.4	34	1.3	32
工業用地	17	16	0.4	0.4	0.7	40	0.8	39
その他の宅地	49	57	1.3	1.5	1.2	33	1.3	33
その他	292	312	7.7	8.4	2.0	11	2.1	11
合 計	3,778	3,779	100.0	100.0	1.1	37	1.1	37
市街地面積	117	126	3.1	3.3				

(注) 1 道路は、一般道路並びに農道及び林道である。
 2 市街地は、「国勢調査」の定義による人口集中地区であり、平成4年及び平成16年欄の面積は、それぞれ平成2年及び平成17年国勢調査による人口集中地区の面積である。
 3 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としており、したがって合計の数字と内訳の計が一致しない場合がある。

平成4年(全国)



平成16年(全国)

